

平成23年度 第1回

芦屋市国民健康保険運営協議会

日時：平成23年10月27日（木）
13時30分から15時30分まで
場所：芦屋市役所南館4階第1委員会室

目 次

第1号議案

国民健康保険料賦課限度額の引き上げについて

報告第1号

平成22年度事業報告について

その他

芦屋市国民健康保険運営協議会委員名簿

第1号議案

国民健康保険料賦課限度額の引き上げについて

第 1 号議案

1 諮問について

(1) 諮問の内容

被保険者間の保険料負担の均衡を図るため、芦屋市国民健康保険条例第 13 条の 6 に規定する一般被保険者及び退職者被保険者等の基礎賦課分保険料の保険料賦課限度額を 51 万円に、同条例第 13 条の 6 の 10 に規定する一般被保険者及び退職者被保険者等の後期高齢者支援金等分保険料の保険料賦課限度額を 14 万円に、同条例第 13 条の 11 に規定する介護納付金分保険料の保険料賦課限度額を 12 万円にする。

(2) 適用

平成 24 年度保険料から適用する。

(3) 参考

ア 賦課限度額の対前年度比較

(単位：円) (表 1)

	対象者：被保険者全員			対象者：40 歳～64 歳	
	基礎分(1)	後期分(2)	計(3) ((1)+(2))	介護分(4)	計(5) ((3)+(4))
平成 23 年度(現行)	500,000	130,000	630,000	100,000	730,000
平成 24 年度(諮問)	510,000	140,000	650,000	120,000	770,000
対前年度比(増額)	10,000	10,000	20,000	20,000	40,000

(基礎分：基礎賦課限度額 後期分：後期高齢者支援金等賦課限度額 介護分：介護納付金賦課限度額)

イ 賦課限度額の推移

(単位：千円) (表 2)

	国基準				芦屋市				備考
	基礎分	後期分	介護分	対前年度増額	基礎分	後期分	介護分	対前年度増額	
H19	560	-	90	0	530	-	90	10	国基準の 1 年遅れ
H20	470	120	↓	30	470	120	↓	60	国基準どおり(後期創設)
H21	↓	↓	100	10	↓	↓	100	10	国基準どおり
H22	500	130	↓	40	↓	↓	↓	0	限度額・保険料とも据置
H23	510	140	120	40	500	130	↓	40	国基準の 1 年遅れ
H24 (案)	未 定				510	140	120	40	国基準の 1 年遅れ
					国の平成 23 年度の内容で引き上げ				

2 芦屋市の保険料率と賦課限度額 (平成 23 年度分)

(表 3)

	平等割額(1) 1 世帯につき	均等割額(2) 被保険者 1 人につき	所得割額(3) 世帯内の国保加入者全員の 平成 22 年中の基準総所得金額	平成 23 年度 年間保険料 (1)+(2)+(3) 【限度額】			
基礎分	20,880 円	+	27,840 円	+	5.7%	=	【500,000 円】
後期分	7,080 円	+	9,360 円	+	2.2%	=	【130,000 円】
介護分	5,040 円	+	9,480 円	+	2.1%	=	【100,000 円】

3 賦課限度額の概要について

(1) 賦課限度額の引き上げによる保険料負担軽減等のイメージ図

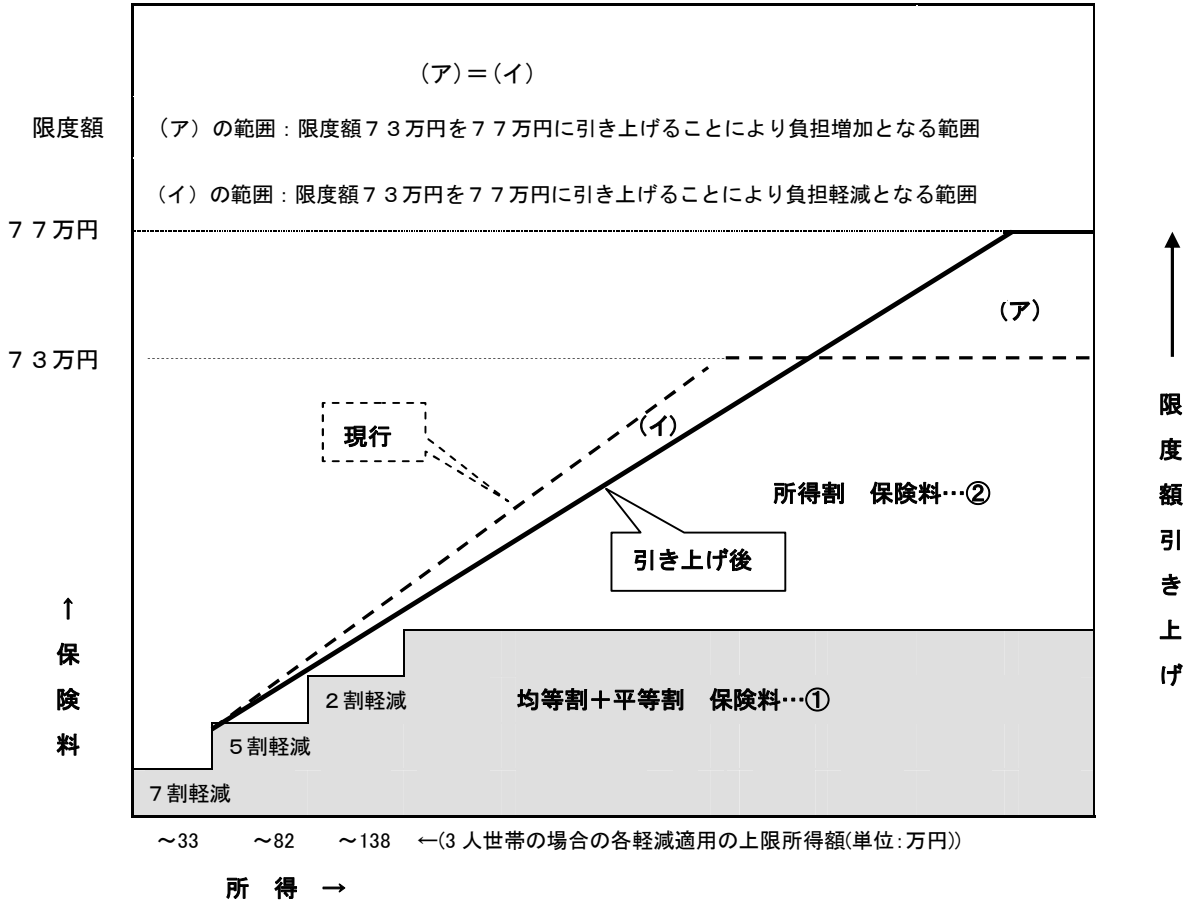
(基礎分51万円+後期分14万円+介護分12万円=77万円)

保険料負担の範囲の変化

・現行：①の塗りつぶし範囲+「現行」の点線表示から右側の範囲

↑↓ (保険料の総額は同額)

・引き上げ後：①の塗りつぶし範囲+「引き上げ後」の実線表示から右側の範囲 (図1)



(2) 賦課限度額の引き上げによる保険料負担軽減等のポイント

ア 所得割率の減少により所得割額部分の負担が軽減する。(図1の(イ)の範囲) (表4)

基礎分の所得割率			後期分の所得割率			介護分の所得割率		
限度額	限度額	増減	限度額	限度額	増減	限度額	限度額	増減
51万円 (引上)	50万円 (現行)	増減 (軽減)	14万円 (引上)	13万円 (現行)	増減 (軽減)	12万円 (引上)	10万円 (現行)	増減 (軽減)
5.67%	5.70%	△0.03%	2.12%	2.20%	△0.08%	1.84%	2.10%	△0.26%

※賦課限度額の引き上げによる均等割・平等割の額の変更はない。

イ 負担軽減及び負担増加する所得階層の詳細

別紙1(P6~P14)の説明

(表5)

			引き上げ効果等(P8, P11, P14)		
基礎分	P6	現行	①保険料軽減措置対象 範囲(均等割と平等割 の5割・2割軽減適用) 【低所得層】 ↓ ※引き上げ効果 〈保険料負担減少〉	①と②の間の範囲 【中間所得層】 ↓ ※引き上げ効果 〈保険料負担減少〉	②表下部の破線部分 賦課限度額適用 【高額所得層】 ↓ ※引き上げ影響 〈保険料負担増加〉
	P7	引き上げ後			
	P8	引き上げ効果等			
後期分	P9	現行			
	P10	引き上げ後			
	P11	引き上げ効果等			
介護分	P12	現行			
	P13	引き上げ後			
	P14	引き上げ効果等			

4 賦課限度額の引き上げの必要性

- (1) 低中間所得層の負担軽減が図れる。特に、低所得層の加入割合が高いことによる負担増加の影響を受け、かつ、低所得層を対象とした保険料の軽減措置(7割, 5割, 2割軽減)を受けられず、かつ、賦課限度額に届く所得にも満たない中間所得層の負担の軽減が図れる。…別紙1, 別紙2参照
- (2) 保険料の上昇が一定抑制されることから収納率の増加が期待できる。…(表6)参照
- (3) 被保険者の所得が増えず、医療費が上昇する状況においては、財政運営上、保険料の引き上げを検討しなければならないが、賦課限度額を引き上げることにより低中間所得層の負担増加を一定抑制できる。…(表7)参照

収納率

(表6)

年度区分	区分	収納率
平成22年度	現年度分	91.58%
	滞納繰越分	23.21%
	合計	75.89%
平成21年度	現年度分	90.77%
	滞納繰越分	19.18%
	合計	75.22%

一人当たりの医療費

(表7)

年度区分	医療費
平成22年度	320,455円
平成21年度	310,459円

5 国基準の1年遅れで賦課限度額を適用していることについて

(1) 平成22年度の賦課限度額について

賦課限度額については、後期高齢者医療制度創設の平成20年度からは、国の基準どおりの額を適用していたが、平成22年度の賦課限度額については、国の基準どおりの内容で本運営協議会の答申を得たが、国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令が、平成22年3月31日付けで公布されたため（閣議決定は平成22年3月26日）、平成22年第1回芦屋市議会定例会（3月議会）に議案を上程することができなかったこと等から、平成21年度の賦課限度額の内容で据え置いた。

(2) 平成23年度の賦課限度額について

国の基準どおりの額を適用すると、急激な負担増加（8万円（介護分含む））となることから、平成22年度の国基準を適用した。（平成22年11月5日付け本運営協議会答申）

6 平成24年度において、国基準の平成23年度賦課限度額を適用することについて

(1) 現在、国の平成24年度の賦課限度額は示されていない。

(2) 国基準では、平成22年度及び平成23年度の2カ年は、それぞれ4万円（介護分含む）の引き上げであることから、本市においても、平成24年度の賦課限度額は、1年遅れの4万円の引き上げが妥当である。なお、賦課限度額は国の基準額を超えることができない。

(3) 上記（2）の内容で引き上げを行なった後に、国から平成24年度の賦課限度額の引き上げ内容の通知が行われた場合であっても、その内容に合わせて本市が引き上げを行なうと、4万円以上（介護分含む）の負担増加となることから、平成24年度適用分としては新たな引き上げは行なわないものとする。

7 国が予定している賦課限度額の引き上げについて

(1) 平成23年度（引き上げ済み）

基礎分51万円 後期分14万円 介護分12万円 合計 77万円

(2) 平成24年度以降

厚生労働省は、国保の賦課限度額を、中長期的に中小企業のサラリーマンらが加入する全国健康保険協会並みまで段階的に引き上げる（平成23年度では介護分を含めて約111万円）方針であるが、この結果、国保において平成18年からの6年間で16万円の引き上げとなり、引き上げのペースが急すぎるとの意見があることを受け、現在、平成24年度の賦課限度額については、低所得者の保険料軽減の拡充などを含め総合的に検討中である。

8 平成23年度の保険料率について（平成23年6月賦課）

（1）平成22年度の保険料率は平成21年度の保険料率の内容で据え置いた。

（2）平成23年度の保険料試算（基礎分＋後期分＋介護分の合計保険料）において、平成22年度保険料比較で概ね9%から20%上昇することから、概ね10%以内の上昇率（保険料軽減の対象となる低所得層では概ね2%から7%の上昇率）に抑制することとし、その抑制による財源不足を一般会計から繰出すことで保険料率を決定した。…（表8）参照

（表8）

区分		平成23年度	平成22,21年度	対前年増加
基礎分	所得割	5.7%	5.2%	0.5%
	均等割	27,840円	27,240円	600円
	平等割	20,880円	20,640円	240円
後期分	所得割	2.2%	1.9%	0.3%
	均等割	9,360円	9,000円	360円
	平等割	7,080円	6,720円	360円
介護分	所得割	2.1%	1.7%	0.4%
	均等割	9,480円	9,360円	120円
	平等割	5,040円	4,920円	120円

（3）各市の状況

（ア）平成21年度から平成23年度の3ヵ年にかけて据え置き市の市（※）…3市

明石市、宝塚市、三田市

…別紙3（※毎年度、本市が保険料決定に際して参考とする市）参照

（イ）兵庫県下41市町中、16市7町が平成23年度の保険料率を上げていない。

（ウ）平成23年度賦課限度額で国基準以下の市町…8市

尼崎市、西宮市、伊丹市、赤穂市、宝塚市、三田市、たつの市、芦屋市

9 芦屋市国民健康保険条例の保険料賦課限度額の規定条文 …別紙4参照

10 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令 …別紙5参照

以上

基礎賦課分保険料

別紙 1

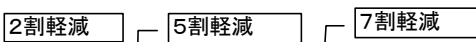
図1

所得割率	5.70	%
均等割額	27,840	円
平等割額	20,880	円
賦課限度額	500,000	円

※納付対象者は、国保加入者全員

基礎賦課分保険料（限度額50万円）・・・A（現行）

給与収入額		所得金額		1人世帯		2人世帯		3人世帯		4人世帯		5人世帯	
未申告		未申告		48,720		76,560		104,400		132,240		160,080	
0	円	0	円	14,616	22,968	31,320	39,672	48,024					
98.0	万円	33.0	万円	14,616	22,968	31,320	39,672	48,024					
98.1	万円	33.1	万円	39,033	38,337	52,257	66,177	80,097					
122.5	万円	57.5	万円	52,941	52,245	66,165	80,085	94,005					
122.6	万円	57.6	万円	52,998	75,270	66,222	80,142	94,062					
133.0	万円	68.0	万円	58,926	81,198	72,150	86,070	99,990					
133.1	万円	68.1	万円	68,727	81,255	72,207	86,127	100,047					
147.0	万円	82.0	万円	76,650	89,178	80,130	94,050	107,970					
147.1	万円	82.1	万円	76,707	89,235	111,507	94,107	108,027					
172.0	万円	103.0	万円	88,620	101,148	123,420	106,020	119,940					
172.0	万円	103.1	万円	88,677	116,517	123,477	106,077	119,997					
177.6	万円	106.5	万円	90,615	118,455	125,415	108,015	121,935					
178.0	万円	106.6	万円	90,672	118,512	125,472	147,744	121,992					
213.2	万円	131.0	万円	104,580	132,420	139,380	161,652	135,900					
213.2	万円	131.1	万円	104,637	132,477	139,437	161,709	183,981					
223.2	万円	138.0	万円	108,570	136,410	143,370	165,642	187,914					
223.2	万円	138.1	万円	108,627	136,467	164,307	165,699	187,971					
248.0	万円	155.5	万円	118,545	146,385	174,225	175,617	197,889					
248.0	万円	155.6	万円	118,602	146,442	174,282	175,674	197,946					
273.2	万円	173.0	万円	128,520	156,360	184,200	185,592	207,864					
273.2	万円	173.1	万円	128,577	156,417	184,257	212,097	207,921					
283.2	万円	180.0	万円	132,510	160,350	188,190	216,030	211,854					
283.2	万円	180.1	万円	132,567	160,407	188,247	216,087	211,911					
323.2	万円	208.0	万円	148,470	176,310	204,150	231,990	227,814					
323.6	万円	208.1	万円	148,527	176,367	204,207	232,047	259,887					
370.0	万円	242.0	万円	167,850	195,690	223,530	251,370	279,210					
414.8	万円	277.8	万円	188,256	216,096	243,936	271,776	299,616					
448.8	万円	305.0	万円	203,760	231,600	259,440	287,280	315,120					
480.0	万円	330.0	万円	218,010	245,850	273,690	301,530	329,370					
522.8	万円	364.2	万円	237,504	265,344	293,184	321,024	348,864					
566.4	万円	399.1	万円	257,397	285,237	313,077	340,917	368,757					
606.0	万円	430.8	万円	275,466	303,306	331,146	358,986	386,826					
636.0	万円	454.8	万円	289,146	316,986	344,826	372,666	400,506					
677.8	万円	490.0	万円	309,210	337,050	364,890	392,730	420,570					
700.0	万円	510.0	万円	320,610	348,450	376,290	404,130	431,970					
734.9	万円	541.4	万円	338,508	366,348	394,188	422,028	449,868					
783.3	万円	585.0	万円	363,360	391,200	419,040	446,880	474,720					
800.0	万円	600.0	万円	371,910	399,750	427,590	455,430	483,270					
832.6	万円	629.3	万円	388,611	416,451	444,291	472,131	499,971					
832.7	万円	629.4	万円	388,668	416,508	444,348	472,188	500,000					
844.4	万円	640.0	万円	394,710	422,550	450,390	478,230	500,000					
855.7	万円	650.1	万円	400,467	428,307	456,147	483,987	500,000					
855.8	万円	650.2	万円	400,524	428,364	456,204	484,044	500,000					
886.8	万円	678.1	万円	416,427	444,267	472,107	499,947	500,000					
886.9	万円	678.2	万円	416,484	444,324	472,164	500,000	500,000					
900.0	万円	690.0	万円	423,210	451,050	478,890	500,000	500,000					
910.2	万円	699.2	万円	428,454	456,294	484,134	500,000	500,000					
910.3	万円	699.3	万円	428,511	456,351	484,191	500,000	500,000					
941.1	万円	727.0	万円	444,300	472,140	499,980	500,000	500,000					
941.2	万円	727.1	万円	444,357	472,197	500,000	500,000	500,000					
955.6	万円	740.0	万円	451,710	479,550	500,000	500,000	500,000					
964.8	万円	748.3	万円	456,441	484,281	500,000	500,000	500,000					
964.9	万円	748.4	万円	456,498	484,338	500,000	500,000	500,000					
995.3	万円	775.8	万円	472,116	499,956	500,000	500,000	500,000					
995.4	万円	775.9	万円	472,173	500,000	500,000	500,000	500,000					
1,000.0	万円	780.0	万円	474,510	500,000	500,000	500,000	500,000					
1,018.3	万円	797.4	万円	484,428	500,000	500,000	500,000	500,000					
1,018.4	万円	797.5	万円	484,485	500,000	500,000	500,000	500,000					
1,047.1	万円	824.7	万円	499,989	500,000	500,000	500,000	500,000					
1,047.2	万円	824.8	万円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000					
1,063.2	万円	840.0	万円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000					
1,070.0	万円	846.5	万円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000					
1,070.1	万円	846.6	万円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000					
1,127.4	万円	901.0	万円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000					



(単位:円)

図 2

所得割率	5.67	%
均等割額	27,840	円
平等割額	20,880	円
賦課限度額	510,000	円

基礎賦課分保険料（限度額 5 1 万円） … B（改正案）

給与収入額		所得金額		基礎賦課分保険料（限度額 5 1 万円） … B（改正案）						
未申告		未申告		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	(単位:円)	
0	円	0	円	48,720	76,560	104,400	132,240	160,080		
98.0	万円	33.0	万円	14,616	22,968	31,320	39,672	48,024	2割軽減	
98.1	万円	33.1	万円	14,616	22,968	31,320	39,672	48,024		
122.5	万円	57.5	万円	39,032	38,336	52,256	66,176	80,096	5割軽減	
122.6	万円	57.6	万円	52,867	52,171	66,091	80,011	93,931		
122.6	万円	57.6	万円	52,924	75,196	66,148	80,068	93,988		
133.0	万円	68.0	万円	58,821	81,093	72,045	85,965	99,885		
133.1	万円	68.1	万円	68,621	81,149	72,101	86,021	99,941		
147.0	万円	82.0	万円	76,503	89,031	79,983	93,903	107,823		
147.1	万円	82.1	万円	76,559	89,087	111,359	93,959	107,879		
172.0	万円	103.0	万円	88,410	100,938	123,210	105,810	119,730		
172.0	万円	103.1	万円	88,466	116,306	123,266	105,866	119,786		
177.6	万円	106.5	万円	90,394	118,234	125,194	107,794	121,714		
178.0	万円	106.6	万円	90,451	118,291	125,251	147,523	121,771		
213.2	万円	131.0	万円	104,286	132,126	139,086	161,358	135,606		
213.2	万円	131.1	万円	104,342	132,182	139,142	161,414	183,686		
223.2	万円	138.0	万円	108,255	136,095	143,055	165,327	187,599		
223.2	万円	138.1	万円	108,311	136,151	163,991	165,383	187,655		
248.0	万円	155.5	万円	118,177	146,017	173,857	175,249	197,521		
248.0	万円	155.6	万円	118,234	146,074	173,914	175,306	197,578		
273.2	万円	173.0	万円	128,100	155,940	183,780	185,172	207,444		
273.2	万円	173.1	万円	128,156	155,996	183,836	211,676	207,500		
283.2	万円	180.0	万円	132,069	159,909	187,749	215,589	211,413		
283.2	万円	180.1	万円	132,125	159,965	187,805	215,645	211,469		
323.2	万円	208.0	万円	147,945	175,785	203,625	231,465	227,289		
323.6	万円	208.1	万円	148,001	175,841	203,681	231,521	259,361		
370.0	万円	242.0	万円	167,223	195,063	222,903	250,743	278,583		
414.8	万円	277.8	万円	187,521	215,361	243,201	271,041	298,881		
448.8	万円	305.0	万円	202,944	230,784	258,624	286,464	314,304		
480.0	万円	330.0	万円	217,119	244,959	272,799	300,639	328,479		
522.8	万円	364.2	万円	236,510	264,350	292,190	320,030	347,870		
566.4	万円	399.1	万円	256,298	284,138	311,978	339,818	367,658		
606.0	万円	430.8	万円	274,272	302,112	329,952	357,792	385,632		
636.0	万円	454.8	万円	287,880	315,720	343,560	371,400	399,240		
677.8	万円	490.0	万円	307,839	335,679	363,519	391,359	419,199		
700.0	万円	510.0	万円	319,179	347,019	374,859	402,699	430,539		
734.9	万円	541.4	万円	336,982	364,822	392,662	420,502	448,342		
783.3	万円	585.0	万円	361,704	389,544	417,384	445,224	473,064		
800.0	万円	600.0	万円	370,209	398,049	425,889	453,729	481,569		
832.6	万円	629.3	万円	386,822	414,662	442,502	470,342	498,182		
832.7	万円	629.4	万円	386,878	414,718	442,558	470,398	498,238		
844.4	万円	640.0	万円	392,889	420,729	448,569	476,409	504,249		
855.7	万円	650.1	万円	398,615	426,455	454,295	482,135	509,975		
855.8	万円	650.2	万円	398,672	426,512	454,352	482,192	510,000		
886.8	万円	678.1	万円	414,491	442,331	470,171	498,011	510,000		
886.9	万円	678.2	万円	414,548	442,388	470,228	498,068	510,000		
900.0	万円	690.0	万円	421,239	449,079	476,919	504,759	510,000		
910.2	万円	699.2	万円	426,455	454,295	482,135	509,975	510,000		
910.3	万円	699.3	万円	426,512	454,352	482,192	510,000	510,000		
941.1	万円	727.0	万円	442,218	470,058	497,898	510,000	510,000		
941.2	万円	727.1	万円	442,274	470,114	497,954	510,000	510,000		
955.6	万円	740.0	万円	449,589	477,429	505,269	510,000	510,000		
964.8	万円	748.3	万円	454,295	482,135	509,975	510,000	510,000		
964.9	万円	748.4	万円	454,351	482,191	510,000	510,000	510,000		
995.3	万円	775.8	万円	469,887	497,727	510,000	510,000	510,000		
995.4	万円	775.9	万円	469,944	497,784	510,000	510,000	510,000		
1,000.0	万円	780.0	万円	472,269	500,109	510,000	510,000	510,000		
1,018.3	万円	797.4	万円	482,134	509,974	510,000	510,000	510,000		
1,018.4	万円	797.5	万円	482,191	510,000	510,000	510,000	510,000		
1,047.1	万円	824.7	万円	497,613	510,000	510,000	510,000	510,000		
1,047.2	万円	824.8	万円	497,670	510,000	510,000	510,000	510,000		
1,063.2	万円	840.0	万円	506,289	510,000	510,000	510,000	510,000		
1,070.0	万円	846.5	万円	509,974	510,000	510,000	510,000	510,000		
1,070.1	万円	846.6	万円	510,000	510,000	510,000	510,000	510,000		
1,127.4	万円	901.0	万円	510,000	510,000	510,000	510,000	510,000		

別紙 1

図 2

所得割率	-0.03	%
均等割額	0	円
平等割額	0	円
賦課限度額	10,000	円

基礎賦課分保険料 … B - A

2割軽減 5割軽減 7割軽減

(単位:円)

給与収入額		所得金額		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
未申告		未申告		0	0	0	0	0
0	円	0	円	0	0	0	0	0
98.0	万円	33.0	万円	0	0	0	0	0
98.1	万円	33.1	万円	-1	-1	-1	-1	-1
122.5	万円	57.5	万円	-74	-74	-74	-74	-74
122.6	万円	57.6	万円	-74	-74	-74	-74	-74
133.0	万円	68.0	万円	-105	-105	-105	-105	-105
133.1	万円	68.1	万円	-106	-106	-106	-106	-106
147.0	万円	82.0	万円	-147	-147	-147	-147	-147
147.1	万円	82.1	万円	-148	-148	-148	-148	-148
172.0	万円	103.0	万円	-210	-210	-210	-210	-210
172.0	万円	103.1	万円	-211	-211	-211	-211	-211
177.6	万円	106.5	万円	-221	-221	-221	-221	-221
178.0	万円	106.6	万円	-221	-221	-221	-221	-221
213.2	万円	131.0	万円	-294	-294	-294	-294	-294
213.2	万円	131.1	万円	-295	-295	-295	-295	-295
223.2	万円	138.0	万円	-315	-315	-315	-315	-315
223.2	万円	138.1	万円	-316	-316	-316	-316	-316
248.0	万円	155.5	万円	-368	-368	-368	-368	-368
248.0	万円	155.6	万円	-368	-368	-368	-368	-368
273.2	万円	173.0	万円	-420	-420	-420	-420	-420
273.2	万円	173.1	万円	-421	-421	-421	-421	-421
283.2	万円	180.0	万円	-441	-441	-441	-441	-441
283.2	万円	180.1	万円	-442	-442	-442	-442	-442
323.2	万円	208.0	万円	-525	-525	-525	-525	-525
323.6	万円	208.1	万円	-526	-526	-526	-526	-526
370.0	万円	242.0	万円	-627	-627	-627	-627	-627
414.8	万円	277.8	万円	-735	-735	-735	-735	-735
448.8	万円	305.0	万円	-816	-816	-816	-816	-816
480.0	万円	330.0	万円	-891	-891	-891	-891	-891
522.8	万円	364.2	万円	-994	-994	-994	-994	-994
566.4	万円	399.1	万円	-1,099	-1,099	-1,099	-1,099	-1,099
606.0	万円	430.8	万円	-1,194	-1,194	-1,194	-1,194	-1,194
636.0	万円	454.8	万円	-1,266	-1,266	-1,266	-1,266	-1,266
677.8	万円	490.0	万円	-1,371	-1,371	-1,371	-1,371	-1,371
700.0	万円	510.0	万円	-1,431	-1,431	-1,431	-1,431	-1,431
734.9	万円	541.4	万円	-1,526	-1,526	-1,526	-1,526	-1,526
783.3	万円	585.0	万円	-1,656	-1,656	-1,656	-1,656	-1,656
800.0	万円	600.0	万円	-1,701	-1,701	-1,701	-1,701	-1,701
832.6	万円	629.3	万円	-1,789	-1,789	-1,789	-1,789	-1,789
832.7	万円	629.4	万円	-1,790	-1,790	-1,790	-1,790	-1,762
844.4	万円	640.0	万円	-1,821	-1,821	-1,821	-1,821	4,249
855.7	万円	650.1	万円	-1,852	-1,852	-1,852	-1,852	9,975
855.8	万円	650.2	万円	-1,852	-1,852	-1,852	-1,852	10,000
886.8	万円	678.1	万円	-1,936	-1,936	-1,936	-1,936	10,000
886.9	万円	678.2	万円	-1,936	-1,936	-1,936	-1,932	10,000
900.0	万円	690.0	万円	-1,971	-1,971	-1,971	4,759	10,000
910.2	万円	699.2	万円	-1,999	-1,999	-1,999	9,975	10,000
910.3	万円	699.3	万円	-1,999	-1,999	-1,999	10,000	10,000
941.1	万円	727.0	万円	-2,082	-2,082	-2,082	10,000	10,000
941.2	万円	727.1	万円	-2,083	-2,083	-2,046	10,000	10,000
955.6	万円	740.0	万円	-2,121	-2,121	5,269	10,000	10,000
964.8	万円	748.3	万円	-2,146	-2,146	9,975	10,000	10,000
964.9	万円	748.4	万円	-2,147	-2,147	10,000	10,000	10,000
995.3	万円	775.8	万円	-2,229	-2,229	10,000	10,000	10,000
995.4	万円	775.9	万円	-2,229	-2,216	10,000	10,000	10,000
1,000.0	万円	780.0	万円	-2,241	109	10,000	10,000	10,000
1,018.3	万円	797.4	万円	-2,294	9,974	10,000	10,000	10,000
1,018.4	万円	797.5	万円	-2,294	10,000	10,000	10,000	10,000
1,047.1	万円	824.7	万円	-2,376	10,000	10,000	10,000	10,000
1,047.2	万円	824.8	万円	-2,330	10,000	10,000	10,000	10,000
1,063.2	万円	840.0	万円	6,289	10,000	10,000	10,000	10,000
1,070.0	万円	846.5	万円	9,974	10,000	10,000	10,000	10,000
1,070.1	万円	846.6	万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
1,127.4	万円	901.0	万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

←この現行50万円ライン(2重線)以上の高所得区分については、50万円にそれぞれの升目の額が加算される。破線以上の高所得区分は、51万円の限度額が適用される。

後期高齢者支援金分保険料

別紙 1

図1

所得割率	2.20	%
均等割額	9,360	円
平等割額	7,080	円
賦課限度額	130,000	円

※納付対象者は、国保加入者全員

後期高齢者支援金分保険料（限度額13万円）…A（現行）

給与収入額		所得金額		(単位:円)				
未申告		未申告		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
0	円	0	円	16,440	25,800	35,160	44,520	53,880
98.0	万円	33.0	万円	4,932	7,740	10,548	13,356	16,164
98.1	万円	33.1	万円	4,932	7,740	10,548	13,356	16,164
122.5	万円	57.5	万円	13,174	12,922	17,602	22,282	26,962
122.6	万円	57.6	万円	18,542	18,290	22,970	27,650	32,330
122.6	万円	57.6	万円	18,564	26,052	22,992	27,672	32,352
133.0	万円	68.0	万円	20,852	28,340	25,280	29,960	34,640
133.1	万円	68.1	万円	24,162	28,362	25,302	29,982	34,662
147.0	万円	82.0	万円	27,220	31,420	28,360	33,040	37,720
147.1	万円	82.1	万円	27,242	31,442	38,930	33,062	37,742
172.0	万円	103.0	万円	31,840	36,040	43,528	37,660	42,340
172.0	万円	103.1	万円	31,862	41,222	43,550	37,682	42,362
177.6	万円	106.5	万円	32,610	41,970	44,298	38,430	43,110
178.0	万円	106.6	万円	32,632	41,992	44,320	51,808	43,132
213.2	万円	131.0	万円	38,000	47,360	49,688	57,176	48,500
213.2	万円	131.1	万円	38,022	47,382	49,710	57,198	64,686
223.2	万円	138.0	万円	39,540	48,900	51,228	58,716	66,204
223.2	万円	138.1	万円	39,562	48,922	58,282	58,738	66,226
248.0	万円	155.5	万円	43,390	52,750	62,110	62,566	70,054
248.0	万円	155.6	万円	43,412	52,772	62,132	62,588	70,076
273.2	万円	173.0	万円	47,240	56,600	65,960	66,416	73,904
273.2	万円	173.1	万円	47,262	56,622	65,982	75,342	73,926
283.2	万円	180.0	万円	48,780	58,140	67,500	76,860	75,444
283.2	万円	180.1	万円	48,802	58,162	67,522	76,882	75,466
323.2	万円	208.0	万円	54,940	64,300	73,660	83,020	81,604
323.6	万円	208.1	万円	54,962	64,322	73,682	83,042	92,402
370.0	万円	242.0	万円	62,420	71,780	81,140	90,500	99,860
374.8	万円	245.8	万円	63,256	72,616	81,976	91,336	100,696
393.2	万円	260.6	万円	66,512	75,872	85,232	94,592	103,952
412.4	万円	275.9	万円	69,878	79,238	88,598	97,958	107,318
414.8	万円	277.8	万円	70,296	79,656	89,016	98,376	107,736
427.6	万円	288.0	万円	72,540	81,900	91,260	100,620	109,980
442.4	万円	299.9	万円	75,158	84,518	93,878	103,238	112,598
448.8	万円	305.0	万円	76,280	85,640	95,000	104,360	113,720
458.0	万円	312.4	万円	77,908	87,268	96,628	105,988	115,348
496.8	万円	343.4	万円	84,728	94,088	103,448	112,808	122,168
522.8	万円	364.2	万円	89,304	98,664	108,024	117,384	126,744
541.2	万円	378.9	万円	92,538	101,898	111,258	120,618	129,978
541.2	万円	379.0	万円	92,560	101,920	111,280	120,640	130,000
566.4	万円	399.1	万円	96,982	106,342	115,702	125,062	130,000
594.4	万円	421.5	万円	101,910	111,270	120,630	129,990	130,000
594.4	万円	421.6	万円	101,932	111,292	120,652	130,000	130,000
616.4	万円	439.2	万円	105,804	115,164	124,524	130,000	130,000
616.4	万円	439.3	万円	105,826	115,186	124,546	130,000	130,000
647.6	万円	464.0	万円	111,260	120,620	129,980	130,000	130,000
647.6	万円	464.1	万円	111,282	120,642	130,000	130,000	130,000
670.3	万円	483.3	万円	115,506	124,866	130,000	130,000	130,000
670.4	万円	483.4	万円	115,528	124,888	130,000	130,000	130,000
696.2	万円	506.6	万円	120,632	129,992	130,000	130,000	130,000
696.3	万円	506.7	万円	120,654	130,000	130,000	130,000	130,000
719.4	万円	527.5	万円	125,230	130,000	130,000	130,000	130,000
719.5	万円	527.6	万円	125,252	130,000	130,000	130,000	130,000
743.4	万円	549.1	万円	129,982	130,000	130,000	130,000	130,000
743.6	万円	549.2	万円	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
768.4	万円	571.6	万円	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
768.5	万円	571.7	万円	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
817.6	万円	615.8	万円	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
817.7	万円	615.9	万円	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
866.7	万円	660.0	万円	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000

別紙 1

図 2

所得割率	2.12	%
均等割額	9,360	円
平等割額	7,080	円
賦課限度額	140,000	円

後期高齢者支援金分保険料（限度額 14万円）・・・B（改正案）

給与収入額		所得金額		(単位:円)						
未申告		未申告		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯		
0	円	0	円	16,440	25,800	35,160	44,520	53,880		
98.0	万円	33.0	万円	4,932	7,740	10,548	13,356	16,164		
98.1	万円	33.1	万円	4,932	7,740	10,548	13,356	16,164		
122.5	万円	57.5	万円	13,173	12,921	17,601	22,281	26,961		
122.6	万円	57.6	万円	18,346	18,094	22,774	27,454	32,134		
122.6	万円	57.6	万円	18,367	25,855	22,795	27,475	32,155		
133.0	万円	68.0	万円	20,572	28,060	25,000	29,680	34,360		
133.1	万円	68.1	万円	23,881	28,081	25,021	29,701	34,381		
147.0	万円	82.0	万円	26,828	31,028	27,968	32,648	37,328		
147.1	万円	82.1	万円	26,849	31,049	38,537	32,669	37,349		
172.0	万円	103.0	万円	31,280	35,480	42,968	37,100	41,780		
172.0	万円	103.1	万円	31,301	40,661	42,989	37,121	41,801		
177.6	万円	106.5	万円	32,022	41,382	43,710	37,842	42,522		
178.0	万円	106.6	万円	32,043	41,403	43,731	51,219	42,543		
213.2	万円	131.0	万円	37,216	46,576	48,904	56,392	47,716		
213.2	万円	131.1	万円	37,237	46,597	48,925	56,413	63,901		
223.2	万円	138.0	万円	38,700	48,060	50,388	57,876	65,364		
223.2	万円	138.1	万円	38,721	48,081	57,441	57,897	65,385		
248.0	万円	155.5	万円	42,410	51,770	61,130	61,586	69,074		
248.0	万円	155.6	万円	42,431	51,791	61,151	61,607	69,095		
273.2	万円	173.0	万円	46,120	55,480	64,840	65,296	72,784		
273.2	万円	173.1	万円	46,141	55,501	64,861	74,221	72,805		
283.2	万円	180.0	万円	47,604	56,964	66,324	75,684	74,268		
283.2	万円	180.1	万円	47,625	56,985	66,345	75,705	74,289		
323.2	万円	208.0	万円	53,540	62,900	72,260	81,620	80,204		
323.6	万円	208.1	万円	53,561	62,921	72,281	81,641	91,001		
370.0	万円	242.0	万円	60,748	70,108	79,468	88,828	98,188		
374.8	万円	245.8	万円	61,553	70,913	80,273	89,633	98,993		
393.2	万円	260.6	万円	64,691	74,051	83,411	92,771	102,131		
412.4	万円	275.9	万円	67,934	77,294	86,654	96,014	105,374		
414.8	万円	277.8	万円	68,337	77,697	87,057	96,417	105,777		
427.6	万円	288.0	万円	70,500	79,860	89,220	98,580	107,940		
442.4	万円	299.9	万円	73,022	82,382	91,742	101,102	110,462		
448.8	万円	305.0	万円	74,104	83,464	92,824	102,184	111,544		
458.0	万円	312.4	万円	75,672	85,032	94,392	103,752	113,112		
496.8	万円	343.4	万円	82,244	91,604	100,964	110,324	119,684		
522.8	万円	364.2	万円	86,654	96,014	105,374	114,734	124,094		
541.2	万円	378.9	万円	89,770	99,130	108,490	117,850	127,210		
541.2	万円	379.0	万円	89,792	99,152	108,512	117,872	127,232		
566.4	万円	399.1	万円	94,053	103,413	112,773	122,133	131,493		
594.4	万円	421.5	万円	98,802	108,162	117,522	126,882	136,242		
594.4	万円	421.6	万円	98,823	108,183	117,543	126,903	136,263		
616.4	万円	439.2	万円	102,554	111,914	121,274	130,634	139,994		
616.4	万円	439.3	万円	102,575	111,935	121,295	130,655	140,000		
647.6	万円	464.0	万円	107,812	117,172	126,532	135,892	140,000		
647.6	万円	464.1	万円	107,833	117,193	126,553	135,913	140,000		
670.3	万円	483.3	万円	111,903	121,263	130,623	139,983	140,000		
670.4	万円	483.4	万円	111,924	121,284	130,644	140,000	140,000		
696.2	万円	506.6	万円	116,843	126,203	135,563	140,000	140,000		
696.3	万円	506.7	万円	116,864	126,224	135,584	140,000	140,000		
719.4	万円	527.5	万円	121,274	130,634	139,994	140,000	140,000		
719.5	万円	527.6	万円	121,295	130,655	140,000	140,000	140,000		
743.4	万円	549.1	万円	125,853	135,213	140,000	140,000	140,000		
743.6	万円	549.2	万円	125,874	135,234	140,000	140,000	140,000		
768.4	万円	571.6	万円	130,623	139,983	140,000	140,000	140,000		
768.5	万円	571.7	万円	130,644	140,000	140,000	140,000	140,000		
817.6	万円	615.8	万円	139,993	140,000	140,000	140,000	140,000		
817.7	万円	615.9	万円	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000		
866.7	万円	660.0	万円	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000		

別紙 1

図 2

所得割率	-0.08	%
均等割額	0	円
平等割額	0	円
賦課限度額	10,000	円

後期高齢者支援金分保険料 …… B-A

給与収入額		所得金額		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
未申告	未申告	0	0	0	0	0	0	0
0 円	0 円	0	0	0	0	0	0	0
98.0 万円	33.0 万円	0	0	0	0	0	0	0
98.1 万円	33.1 万円	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1
122.5 万円	57.5 万円	-196	-196	-196	-196	-196	-196	-196
122.6 万円	57.6 万円	-197	-197	-197	-197	-197	-197	-197
133.0 万円	68.0 万円	-280	-280	-280	-280	-280	-280	-280
133.1 万円	68.1 万円	-281	-281	-281	-281	-281	-281	-281
147.0 万円	82.0 万円	-392	-392	-392	-392	-392	-392	-392
147.1 万円	82.1 万円	-393	-393	-393	-393	-393	-393	-393
172.0 万円	103.0 万円	-560	-560	-560	-560	-560	-560	-560
172.0 万円	103.1 万円	-561	-561	-561	-561	-561	-561	-561
177.6 万円	106.5 万円	-588	-588	-588	-588	-588	-588	-588
178.0 万円	106.6 万円	-589	-589	-589	-589	-589	-589	-589
213.2 万円	131.0 万円	-784	-784	-784	-784	-784	-784	-784
213.2 万円	131.1 万円	-785	-785	-785	-785	-785	-785	-785
223.2 万円	138.0 万円	-840	-840	-840	-840	-840	-840	-840
223.2 万円	138.1 万円	-841	-841	-841	-841	-841	-841	-841
248.0 万円	155.5 万円	-980	-980	-980	-980	-980	-980	-980
248.0 万円	155.6 万円	-981	-981	-981	-981	-981	-981	-981
273.2 万円	173.0 万円	-1,120	-1,120	-1,120	-1,120	-1,120	-1,120	-1,120
273.2 万円	173.1 万円	-1,121	-1,121	-1,121	-1,121	-1,121	-1,121	-1,121
283.2 万円	180.0 万円	-1,176	-1,176	-1,176	-1,176	-1,176	-1,176	-1,176
283.2 万円	180.1 万円	-1,177	-1,177	-1,177	-1,177	-1,177	-1,177	-1,177
323.2 万円	208.0 万円	-1,400	-1,400	-1,400	-1,400	-1,400	-1,400	-1,400
323.6 万円	208.1 万円	-1,401	-1,401	-1,401	-1,401	-1,401	-1,401	-1,401
370.0 万円	242.0 万円	-1,672	-1,672	-1,672	-1,672	-1,672	-1,672	-1,672
374.8 万円	245.8 万円	-1,703	-1,703	-1,703	-1,703	-1,703	-1,703	-1,703
393.2 万円	260.6 万円	-1,821	-1,821	-1,821	-1,821	-1,821	-1,821	-1,821
412.4 万円	275.9 万円	-1,944	-1,944	-1,944	-1,944	-1,944	-1,944	-1,944
414.8 万円	277.8 万円	-1,959	-1,959	-1,959	-1,959	-1,959	-1,959	-1,959
427.6 万円	288.0 万円	-2,040	-2,040	-2,040	-2,040	-2,040	-2,040	-2,040
442.4 万円	299.9 万円	-2,136	-2,136	-2,136	-2,136	-2,136	-2,136	-2,136
448.8 万円	305.0 万円	-2,176	-2,176	-2,176	-2,176	-2,176	-2,176	-2,176
458.0 万円	312.4 万円	-2,236	-2,236	-2,236	-2,236	-2,236	-2,236	-2,236
496.8 万円	343.4 万円	-2,484	-2,484	-2,484	-2,484	-2,484	-2,484	-2,484
522.8 万円	364.2 万円	-2,650	-2,650	-2,650	-2,650	-2,650	-2,650	-2,650
541.2 万円	378.9 万円	-2,768	-2,768	-2,768	-2,768	-2,768	-2,768	-2,768
541.2 万円	379.0 万円	-2,768	-2,768	-2,768	-2,768	-2,768	-2,768	-2,768
566.4 万円	399.1 万円	-2,929	-2,929	-2,929	-2,929	-2,929	-2,929	1,493
594.4 万円	421.5 万円	-3,108	-3,108	-3,108	-3,108	-3,108	-3,108	6,242
594.4 万円	421.6 万円	-3,109	-3,109	-3,109	-3,109	-3,097	-3,097	6,263
616.4 万円	439.2 万円	-3,250	-3,250	-3,250	-3,250	634	634	9,994
616.4 万円	439.3 万円	-3,251	-3,251	-3,251	-3,251	655	655	10,000
647.6 万円	464.0 万円	-3,448	-3,448	-3,448	-3,448	5,892	5,892	10,000
647.6 万円	464.1 万円	-3,449	-3,449	-3,449	-3,449	5,913	5,913	10,000
670.3 万円	483.3 万円	-3,603	-3,603	-3,603	-3,603	623	9,983	10,000
670.4 万円	483.4 万円	-3,604	-3,604	-3,604	-3,604	644	10,000	10,000
696.2 万円	506.6 万円	-3,789	-3,789	-3,789	-3,789	5,563	10,000	10,000
696.3 万円	506.7 万円	-3,790	-3,776	-3,776	-3,776	5,584	10,000	10,000
719.4 万円	527.5 万円	-3,956	634	634	634	9,994	10,000	10,000
719.5 万円	527.6 万円	-3,957	655	655	655	10,000	10,000	10,000
743.4 万円	549.1 万円	-4,129	5,213	5,213	5,213	10,000	10,000	10,000
743.6 万円	549.2 万円	-4,126	5,234	5,234	5,234	10,000	10,000	10,000
768.4 万円	571.6 万円	623	9,983	9,983	9,983	10,000	10,000	10,000
768.5 万円	571.7 万円	644	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
817.6 万円	615.8 万円	9,993	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
817.7 万円	615.9 万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
866.7 万円	660.0 万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

←この現行13万円ライン(2重線)以上の高額所得区分については、13万円にそれぞれの昇目の額が加算される。破線以上の高額所得区分は、14万円の限度額が適用される。

介護納付金分保険料

別紙 1

図1

所得割率	2.10	%
均等割額	9,480	円
平等割額	5,040	円
賦課限度額	100,000	円

※納付対象者は、40歳以上65歳未満の国保加入者
介護納付金分保険料（限度額10万円）・・・A（現行）

給与収入額		所得金額		1人世帯		2人世帯		3人世帯		4人世帯		5人世帯	
未申告		未申告		14,520		24,000		33,480		42,960		52,440	
0	円	0	円	4,356	7,200	10,044	12,888	15,732					
98.0	万円	33.0	万円	4,356	7,200	10,044	12,888	15,732					
98.1	万円	33.1	万円	11,637	12,021	16,761	21,501	26,241					
122.5	万円	57.5	万円	16,761	17,145	21,885	26,625	31,365					
122.6	万円	57.6	万円	16,782	24,366	21,906	26,646	31,386					
133.0	万円	68.0	万円	18,966	26,550	24,090	28,830	33,570					
133.1	万円	68.1	万円	21,891	26,571	24,111	28,851	33,591					
147.0	万円	82.0	万円	24,810	29,490	27,030	31,770	36,510					
147.1	万円	82.1	万円	24,831	29,511	37,095	31,791	36,531					
172.0	万円	103.0	万円	29,220	33,900	41,484	36,180	40,920					
172.0	万円	103.1	万円	29,241	38,721	41,505	36,201	40,941					
177.6	万円	106.5	万円	29,955	39,435	42,219	36,915	41,655					
178.0	万円	106.6	万円	29,976	39,456	42,240	49,824	41,676					
213.2	万円	131.0	万円	35,100	44,580	47,364	54,948	46,800					
213.2	万円	131.1	万円	35,121	44,601	47,385	54,969	62,553					
223.2	万円	138.0	万円	36,570	46,050	48,834	56,418	64,002					
223.2	万円	138.1	万円	36,591	46,071	55,551	56,439	64,023					
248.0	万円	155.5	万円	40,245	49,725	59,205	60,093	67,677					
248.0	万円	155.6	万円	40,266	49,746	59,226	60,114	67,698					
273.2	万円	173.0	万円	43,920	53,400	62,880	63,768	71,352					
273.2	万円	173.1	万円	43,941	53,421	62,901	72,381	71,373					
283.2	万円	180.0	万円	45,390	54,870	64,350	73,830	72,822					
283.2	万円	180.1	万円	45,411	54,891	64,371	73,851	72,843					
323.2	万円	208.0	万円	51,270	60,750	70,230	79,710	78,702					
323.6	万円	208.1	万円	51,291	60,771	70,251	79,731	89,211					
340.0	万円	220.0	万円	53,790	63,270	72,750	82,230	91,710					
370.0	万円	242.0	万円	58,410	67,890	77,370	86,850	96,330					
380.0	万円	250.0	万円	60,090	69,570	79,050	88,530	98,010					
391.9	万円	259.4	万円	62,064	71,544	81,024	90,504	99,984					
392.0	万円	259.5	万円	62,085	71,565	81,045	90,525	100,000					
427.6	万円	288.0	万円	68,070	77,550	87,030	96,510	100,000					
448.3	万円	304.6	万円	71,556	81,036	90,516	99,996	100,000					
448.4	万円	304.7	万円	71,577	81,057	90,537	100,000	100,000					
468.8	万円	321.0	万円	75,000	84,480	93,960	100,000	100,000					
504.7	万円	349.7	万円	81,027	90,507	99,987	100,000	100,000					
504.8	万円	349.8	万円	81,048	90,528	100,000	100,000	100,000					
530.8	万円	370.8	万円	85,458	94,938	100,000	100,000	100,000					
561.2	万円	394.9	万円	90,519	99,999	100,000	100,000	100,000					
561.5	万円	395.0	万円	90,540	100,000	100,000	100,000	100,000					
567.6	万円	400.1	万円	91,611	100,000	100,000	100,000	100,000					
568.0	万円	400.2	万円	91,632	100,000	100,000	100,000	100,000					
592.8	万円	420.2	万円	95,832	100,000	100,000	100,000	100,000					
617.6	万円	440.0	万円	99,990	100,000	100,000	100,000	100,000					
617.9	万円	440.1	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
632.0	万円	451.6	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
632.0	万円	451.7	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
666.7	万円	480.0	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
692.4	万円	503.2	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
692.5	万円	503.3	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
724.8	万円	532.3	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
749.7	万円	554.7	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
749.8	万円	554.8	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
788.9	万円	590.0	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
806.9	万円	606.2	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
807.0	万円	606.3	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
833.3	万円	630.0	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
855.6	万円	650.0	万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000					

図 2

所得割率	1.84	%
均等割額	9,480	円
平等割額	5,040	円
賦課限度額	120,000	円

介護納付金分保険料（限度額 12万円）・・・B（改正案）

給与収入額		所得金額		(単位:円)						
未申告		未申告		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯		
0	円	0	円	14,520	24,000	33,480	42,960	52,440		
98.0	万円	33.0	万円	4,356	7,200	10,044	12,888	15,732		
98.1	万円	33.1	万円	4,356	7,200	10,044	12,888	15,732		
122.5	万円	57.5	万円	11,634	12,018	16,758	21,498	26,238		
122.6	万円	57.6	万円	16,124	16,508	21,248	25,988	30,728		
122.6	万円	57.6	万円	16,142	23,726	21,266	26,006	30,746		
133.0	万円	68.0	万円	18,056	25,640	23,180	27,920	32,660		
133.1	万円	68.1	万円	20,978	25,658	23,198	27,938	32,678		
147.0	万円	82.0	万円	23,536	28,216	25,756	30,496	35,236		
147.1	万円	82.1	万円	23,554	28,234	35,818	30,514	35,254		
172.0	万円	103.0	万円	27,400	32,080	39,664	34,360	39,100		
172.0	万円	103.1	万円	27,418	36,898	39,682	34,378	39,118		
177.6	万円	106.5	万円	28,044	37,524	40,308	35,004	39,744		
178.0	万円	106.6	万円	28,062	37,542	40,326	47,910	39,762		
213.2	万円	131.0	万円	32,552	42,032	44,816	52,400	44,252		
213.2	万円	131.1	万円	32,570	42,050	44,834	52,418	60,002		
223.2	万円	138.0	万円	33,840	43,320	46,104	53,688	61,272		
223.2	万円	138.1	万円	33,858	43,338	52,818	53,706	61,290		
248.0	万円	155.5	万円	37,060	46,540	56,020	56,908	64,492		
248.0	万円	155.6	万円	37,078	46,558	56,038	56,926	64,510		
273.2	万円	173.0	万円	40,280	49,760	59,240	60,128	67,712		
273.2	万円	173.1	万円	40,298	49,778	59,258	68,738	67,730		
283.2	万円	180.0	万円	41,568	51,048	60,528	70,008	69,000		
283.2	万円	180.1	万円	41,586	51,066	60,546	70,026	69,018		
323.2	万円	208.0	万円	46,720	56,200	65,680	75,160	74,152		
323.6	万円	208.1	万円	46,738	56,218	65,698	75,178	84,658		
340.0	万円	220.0	万円	48,928	58,408	67,888	77,368	86,848		
370.0	万円	242.0	万円	52,976	62,456	71,936	81,416	90,896		
380.0	万円	250.0	万円	54,448	63,928	73,408	82,888	92,368		
391.9	万円	259.4	万円	56,177	65,657	75,137	84,617	94,097		
392.0	万円	259.5	万円	56,196	65,676	75,156	84,636	94,116		
427.6	万円	288.0	万円	61,440	70,920	80,400	89,880	99,360		
448.3	万円	304.6	万円	64,494	73,974	83,454	92,934	102,414		
448.4	万円	304.7	万円	64,512	73,992	83,472	92,952	102,432		
468.8	万円	321.0	万円	67,512	76,992	86,472	95,952	105,432		
504.7	万円	349.7	万円	72,792	82,272	91,752	101,232	110,712		
504.8	万円	349.8	万円	72,811	82,291	91,771	101,251	110,731		
530.8	万円	370.8	万円	76,675	86,155	95,635	105,115	114,595		
561.2	万円	394.9	万円	81,109	90,589	100,069	109,549	119,029		
561.5	万円	395.0	万円	81,128	90,608	100,088	109,568	119,048		
567.6	万円	400.1	万円	82,066	91,546	101,026	110,506	119,986		
568.0	万円	400.2	万円	82,084	91,564	101,044	110,524	120,000		
592.8	万円	420.2	万円	85,764	95,244	104,724	114,204	120,000		
617.6	万円	440.0	万円	89,408	98,888	108,368	117,848	120,000		
617.9	万円	440.1	万円	89,426	98,906	108,386	117,866	120,000		
632.0	万円	451.6	万円	91,542	101,022	110,502	119,982	120,000		
632.0	万円	451.7	万円	91,560	101,040	110,520	120,000	120,000		
666.7	万円	480.0	万円	96,768	106,248	115,728	120,000	120,000		
692.4	万円	503.2	万円	101,036	110,516	119,996	120,000	120,000		
692.5	万円	503.3	万円	101,055	110,535	120,000	120,000	120,000		
724.8	万円	532.3	万円	106,391	115,871	120,000	120,000	120,000		
749.7	万円	554.7	万円	110,512	119,992	120,000	120,000	120,000		
749.8	万円	554.8	万円	110,531	120,000	120,000	120,000	120,000		
788.9	万円	590.0	万円	117,008	120,000	120,000	120,000	120,000		
806.9	万円	606.2	万円	119,988	120,000	120,000	120,000	120,000		
807.0	万円	606.3	万円	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000		
833.3	万円	630.0	万円	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000		
855.6	万円	650.0	万円	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000		

別紙1

図2

所得割率	-0.26	%
均等割額	0	円
平等割額	0	円
賦課限度額	20,000	円

介護納付金分保険料 … B-A

給与収入額		所得金額		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
未申告	未申告	0	0	0	0	0	0	0
0 円	0 円	0	0	0	0	0	0	0
98.0 万円	33.0 万円	0	0	0	0	0	0	0
98.1 万円	33.1 万円	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-3
122.5 万円	57.5 万円	-637	-637	-637	-637	-637	-637	-637
122.6 万円	57.6 万円	-640	-640	-640	-640	-640	-640	-640
133.0 万円	68.0 万円	-910	-910	-910	-910	-910	-910	-910
133.1 万円	68.1 万円	-913	-913	-913	-913	-913	-913	-913
147.0 万円	82.0 万円	-1,274	-1,274	-1,274	-1,274	-1,274	-1,274	-1,274
147.1 万円	82.1 万円	-1,277	-1,277	-1,277	-1,277	-1,277	-1,277	-1,277
172.0 万円	103.0 万円	-1,820	-1,820	-1,820	-1,820	-1,820	-1,820	-1,820
172.0 万円	103.1 万円	-1,823	-1,823	-1,823	-1,823	-1,823	-1,823	-1,823
177.6 万円	106.5 万円	-1,911	-1,911	-1,911	-1,911	-1,911	-1,911	-1,911
178.0 万円	106.6 万円	-1,914	-1,914	-1,914	-1,914	-1,914	-1,914	-1,914
213.2 万円	131.0 万円	-2,548	-2,548	-2,548	-2,548	-2,548	-2,548	-2,548
213.2 万円	131.1 万円	-2,551	-2,551	-2,551	-2,551	-2,551	-2,551	-2,551
223.2 万円	138.0 万円	-2,730	-2,730	-2,730	-2,730	-2,730	-2,730	-2,730
223.2 万円	138.1 万円	-2,733	-2,733	-2,733	-2,733	-2,733	-2,733	-2,733
248.0 万円	155.5 万円	-3,185	-3,185	-3,185	-3,185	-3,185	-3,185	-3,185
248.0 万円	155.6 万円	-3,188	-3,188	-3,188	-3,188	-3,188	-3,188	-3,188
273.2 万円	173.0 万円	-3,640	-3,640	-3,640	-3,640	-3,640	-3,640	-3,640
273.2 万円	173.1 万円	-3,643	-3,643	-3,643	-3,643	-3,643	-3,643	-3,643
283.2 万円	180.0 万円	-3,822	-3,822	-3,822	-3,822	-3,822	-3,822	-3,822
283.2 万円	180.1 万円	-3,825	-3,825	-3,825	-3,825	-3,825	-3,825	-3,825
323.2 万円	208.0 万円	-4,550	-4,550	-4,550	-4,550	-4,550	-4,550	-4,550
323.6 万円	208.1 万円	-4,553	-4,553	-4,553	-4,553	-4,553	-4,553	-4,553
340.0 万円	220.0 万円	-4,862	-4,862	-4,862	-4,862	-4,862	-4,862	-4,862
370.0 万円	242.0 万円	-5,434	-5,434	-5,434	-5,434	-5,434	-5,434	-5,434
380.0 万円	250.0 万円	-5,642	-5,642	-5,642	-5,642	-5,642	-5,642	-5,642
391.9 万円	259.4 万円	-5,887	-5,887	-5,887	-5,887	-5,887	-5,887	-5,887
392.0 万円	259.5 万円	-5,889	-5,889	-5,889	-5,889	-5,889	-5,889	-5,884
427.6 万円	288.0 万円	-6,630	-6,630	-6,630	-6,630	-6,630	-6,630	-640
448.3 万円	304.6 万円	-7,062	-7,062	-7,062	-7,062	-7,062	-7,062	2,414
448.4 万円	304.7 万円	-7,065	-7,065	-7,065	-7,065	-7,065	-7,048	2,432
468.8 万円	321.0 万円	-7,488	-7,488	-7,488	-7,488	-7,488	-4,048	5,432
504.7 万円	349.7 万円	-8,235	-8,235	-8,235	-8,235	-8,235	1,232	10,712
504.8 万円	349.8 万円	-8,237	-8,237	-8,237	-8,229	-8,229	1,251	10,731
530.8 万円	370.8 万円	-8,783	-8,783	-8,783	-4,365	-4,365	5,115	14,595
561.2 万円	394.9 万円	-9,410	-9,410	-9,410	69	69	9,549	19,029
561.5 万円	395.0 万円	-9,412	-9,392	-9,392	88	88	9,568	19,048
567.6 万円	400.1 万円	-9,545	-8,454	-8,454	1,026	1,026	10,506	19,986
568.0 万円	400.2 万円	-9,548	-8,436	-8,436	1,044	1,044	10,524	20,000
592.8 万円	420.2 万円	-10,068	-4,756	-4,756	4,724	4,724	14,204	20,000
617.6 万円	440.0 万円	-10,582	-1,112	-1,112	8,368	8,368	17,848	20,000
617.9 万円	440.1 万円	-10,574	-1,094	-1,094	8,386	8,386	17,866	20,000
632.0 万円	451.6 万円	-8,458	1,022	1,022	10,502	10,502	19,982	20,000
632.0 万円	451.7 万円	-8,440	1,040	1,040	10,520	10,520	20,000	20,000
666.7 万円	480.0 万円	-3,232	6,248	6,248	15,728	15,728	20,000	20,000
692.4 万円	503.2 万円	1,036	10,516	10,516	19,996	19,996	20,000	20,000
692.5 万円	503.3 万円	1,055	10,535	10,535	20,000	20,000	20,000	20,000
724.8 万円	532.3 万円	6,391	15,871	15,871	20,000	20,000	20,000	20,000
749.7 万円	554.7 万円	10,512	19,992	19,992	20,000	20,000	20,000	20,000
749.8 万円	554.8 万円	10,531	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
788.9 万円	590.0 万円	17,008	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
806.9 万円	606.2 万円	19,988	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
807.0 万円	606.3 万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
833.3 万円	630.0 万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
855.6 万円	650.0 万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

←この現行10万円ライン(2重線)以上の高額所得区分については、10万円にそれぞれの昇目の額が加算される。破線以上の高額所得区分は、12万円の限度額が適用される。

国保世帯の所得状況等

(単位：世帯，%)

所得額区分	平成23年度			平成22年度		
	世帯数	割合①	割合②	世帯数	割合①	割合②
申告無し	473	3.12		400	2.48	
0	4,746	31.29	34.41	5,001	31.04	33.52
～30万円	949	6.26	40.67	998	6.19	39.71
～50万円	699	4.61	45.28	735	4.56	44.27
～70万円	610	4.02	49.30	655	4.06	48.33
～100万円	875	5.77	55.07	880	5.46	53.79
～200万円	3,105	20.48	75.55	3,293	20.43	74.22
～300万円	1,423	9.38	84.93	1,680	10.42	84.64
～400万円	800	5.28	90.21	866	5.37	90.01
～500万円	415	2.74	92.95	464	2.88	92.89
～600万円	239	1.58	94.53	260	1.61	94.50
～700万円	146	0.96	95.49	161	1.00	95.50
～800万円	120	0.79	96.28	126	0.78	96.28
～900万円	91	0.60	96.88	77	0.48	96.76
～1,000万円	61	0.40	97.28	65	0.40	97.16
1,000万円以上	412	2.72	100.00	458	2.84	100.00
世帯総数	15,164	100.00		16,119	100.00	

※世帯総数(平成23年度)：平成23年10月14日現在

※世帯総数(平成22年度)：平成22年度の保険料が賦課された世帯数。(4月1日から出納閉鎖期間である翌年5月末日までの累計数(年度途中の国保脱退世帯も含む))

※割合①：世帯数に占める所得額区分毎の世帯の割合

※割合②：世帯数に占める該当所得額区分以下の世帯数合計の割合

保険料の他都市の状況

網掛は、対前年度に対して引き下げ若しくは据え置き

基礎賦課分

都市名	料・税 の別	平成23年度				平成22年度			
		限度額 (万円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
神戸市	料	51	算定方式が異なる			50	算定方式が異なる		
姫路市	料	51	7.70	23,040	17,440	50	7.70	23,320	17,580
尼崎市	料	50	8.88	28,452	21,576	47	8.88	29,268	22,224
明石市	料	51	7.25	30,360	24,720	50	7.25	30,360	24,720
西宮市	料	50	6.80	27,360	20,640	47	6.70	26,160	19,920
伊丹市	税	50	8.21	25,200	23,600	47	7.11	23,500	23,100
宝塚市	税	50	5.00	18,000	22,300	47	5.00	18,000	22,300
川西市	税	51	6.24	24,900	19,500	47	5.90	24,700	18,200
三田市	税	50	6.70	27,000	24,000	47	6.70	27,000	24,000
芦屋市	料	50	5.70	27,840	20,880	47	5.20	27,240	20,640

↑政令改正あり(51万円)

↑政令改正あり(50万円)

後期高齢者支援金分

都市名	料・税 の別	平成23年度				平成22年度			
		限度額 (万円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
神戸市	料	14	算定方式が異なる			13	算定方式が異なる		
姫路市	料	14	1.60	4,860	3,680	13	1.30	3,950	2,980
尼崎市	料	13	3.00	9,036	6,852	12	2.88	8,628	6,552
明石市	料	14	1.65	7,560	5,760	13	1.65	7,560	5,760
西宮市	料	13	2.20	7,920	5,760	12	2.10	7,440	5,520
伊丹市	税	13	1.31	6,200	5,600	12	2.41	7,900	6,100
宝塚市	税	12	2.50	9,000	7,500	12	2.50	9,000	7,500
川西市	税	14	1.87	7,400	5,600	12	1.70	7,400	5,600
三田市	税	13	1.80	6,900	6,000	12	1.80	6,900	6,000
芦屋市	料	13	2.20	9,360	7,080	12	1.90	9,000	6,720

↑政令改正あり(14万円)

↑政令改正あり(13万円)

介護分

都市名	料・税 の別	平成23年度				平成22年度			
		限度額 (万円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
神戸市	料	12	算定方式が異なる			10	算定方式が異なる		
姫路市	料	12	2.90	9,340	5,090	10	2.80	8,500	4,630
尼崎市	料	10	3.24	10,440	5,640	10	2.76	9,480	5,040
明石市	料	12	1.77	9,000	5,880	10	1.77	9,000	5,880
西宮市	料	10	2.00	11,400	-	10	1.90	11,400	-
伊丹市	税	10	2.20	11,800	9,300	10	2.20	11,800	9,300
宝塚市	税	9	1.98	8,900	4,500	9	1.98	8,900	4,500
川西市	税	12	2.40	9,800	5,400	9	2.40	9,800	5,400
三田市	税	10	1.85	9,500	5,600	10	1.85	9,500	5,600
芦屋市	料	10	2.10	9,480	5,040	10	1.70	9,360	4,920

↑政令改正あり(12万円)

↑政令改正なし

※姫路市と明石市は資産割があるが記載していない。

芦屋市国民健康保険条例抜粋（改正部分）

（一般被保険者に係る基礎賦課額）

第10条 保険料の賦課額のうち一般被保険者に係る基礎賦課額は、当該世帯に属する一般被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額の総額並びに当該世帯につき算定した世帯別平等割額（一般被保険者と退職被保険者等とが同一の世帯に属する場合には、当該世帯を一般被保険者の属する世帯とみなして算定した世帯別平等割額）の合計額とする。

第10条の2～第13条（略）

（退職被保険者等に係る基礎賦課額）

第13条の2 保険料の賦課額のうち退職被保険者等に係る基礎賦課額は、当該世帯に属する退職被保険者等につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額の総額並びに当該世帯につき算定した世帯別平等割額の合計額（退職被保険者等と一般被保険者とが同一の世帯に属する場合には、所得割額及び被保険者均等割額の合算額の総額）とする。

第13条の3～第13条の5の2（略）

（基礎賦課限度額）

第13条の6 第10条又は第13条の2の基礎賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第10条の基礎賦課額と第13条の2の基礎賦課額との合計額をいう。第16条及び第17条第1項において同じ。）は、500,000円を超えることができない。

第13条の6の2（略）

（一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額）

第13条の6の3 保険料の賦課額のうち後期高齢者支援金等賦課額は、当該世帯に属する一般被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額の総額並びに当該世帯につき算定した世帯別平等割額（一般被保険者と退職被保険者等とが同一の世帯に属する場合には、当該世帯を一般被保険者の属する世帯とみなして算定した世帯別平等割額）の合計額とする。

第13条の6の4～第13条の6の5（略）

（退職被保険者等に係る後期高齢者支援金等賦課額）

第13条の6の6 保険料の賦課額のうち退職被保険者等に係る後期高齢者支援金等賦課額は、当該世帯に属する退職被保険者等につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額の総額並びに当該世帯につき算定した世帯別平等割額の合計額（退職被保険者等と一般被保険者とが同一の世帯に属する場合には、所得割額及び被保険者均等割額の合算額の総額）とする。

第13条の6の7～第13条の6の9（略）

（後期高齢者支援金等賦課限度額）

第13条の6の10 第13条の6の3又は第13条の6の6の後期高齢者支援金等賦課額（一般被保険者と退職被保険者等が同一の世帯に属する場合には、第13条の6の3の後期高齢者支援金等賦課額と第13条の6の6の後期高齢者支援金等賦課額との合計額をいう。第16条及び第17条第1項において同じ。）は、130,000円を超えることができない。

（介護納付金賦課額）

第13条の8 保険料の賦課額のうち介護納付金賦課額は、当該世帯に属する介護納付金賦課被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額の総額並びに当該世帯につき算定した世帯別平等割額の合計額とする。

第13条の9～第13条の10（略）

（介護納付金賦課限度額）

第13条の11 第13条の8の賦課額は、100,000円を超えることができない。

政令第三十六号

国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令の一部を改正する政令
 内閣は、国民年金法（昭和三十四年法律第百四十一号）第八十六条及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和三十九年法律第百三十四号）第十四条の規定に基づき、この政令を制定する。
 （国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令の一部改正）
 第一条 国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令（昭和三十五年政令第百二十二号）の一部を次のように改正する。
 第一条第一号中「千二百六十九円」を「千二百五十二円」に改める。
 （特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令の一部改正）
 第二条 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令（昭和四十年政令第二百七十号）の一部を次のように改正する。
 第一条第一号中「二千三百四十六円」を「二千三百三十九円」に改める。
 第二条中「千四百四十七円」を「千四百四十二円」に改める。

附 則

この政令は、公布の日から施行し、この政令による改正後の国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令第一条並びに特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令第一条及び第二条の規定は、平成二十二年度分の事務費交付金から適用する。

厚生労働大臣 細川 律夫
 内閣総理大臣 菅 直人

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御 名 御 璽

平成二十三年三月二十五日

内閣総理大臣 菅 直人

政令第三十七号

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令
 内閣は、国民健康保険法（昭和三十三年法律第百九十二号）第八十一条の規定に基づき、この政令を制定する。

国民健康保険法施行令（昭和三十三年政令第三百六十二号）の一部を次のように改正する。
 第二十九条の七第二項第十号中「五十万円」を「五十一万円」に改め、同条第三項第九号中「十三万円」を「十四万円」に改め、同条第四項第九号中「十万円」を「十二万円」に改める。

附則第四条第二項第七号中「五十万円」を「五十一万円」に改め、同条第三項第七号中「十三万円」を「十四万円」に改める。

附 則

(施行期日)

第一条 この政令は、平成二十三年四月一日から施行する。

(経過措置)

第二条 この政令による改正後の規定は、平成二十三年度以後の年度分の保険料について適用し、平成二十二年度分までの保険料については、なお従前の例による。

厚生労働大臣 細川 律夫
 内閣総理大臣 菅 直人

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令をここに公布する。

御 名 御 璽

平成二十三年三月二十五日

内閣総理大臣 菅 直人

政令第三十八号

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令

内閣は、国民健康保険法（昭和三十三年法律第百九十二号）第七十三条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和三十四年政令第四十一号）の一部を次のように改正する。

附則第二条の見出し中「平成二十一年度」を「平成二十二年度」に改め、同条第一項中「平成二十一年度」を「平成二十二年度」に、「平成二十一年三月一日から平成二十二年二月二十八日まで」を「平成二十二年三月一日から平成二十三年二月二十八日まで」に改め、同条第二項中「平成二十一年度」を「平成二十二年度」に、「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部を改正する政令（平成二十二年政令第二十四号）第一条の規定」を「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令（平成二十三年政令第三十八号）」に、「平成二十二年度」を「平成二十三年度」に改める。

附 則

この政令は、公布の日から施行し、この政令による改正後の国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令附則第二条の規定は、平成二十二年度に係る国民健康保険組合に対する補助金について適用する。

厚生労働大臣 細川 律夫
 内閣総理大臣 菅 直人

報告第1号

平成22年度事業報告について

報告第1号

平成22年度国民健康保険事業報告

1 加入状況

ア 年間平均加入状況（3～2月ベース）

（表1）

区 分	世 帯 数			被 保 険 者 数		
	一 般	退 職	合 計	一 般	退 職	合 計
22年度	世帯 13,470	世帯 704	世帯 14,174	人 22,311	人 1,356	人 23,667
21年度	13,474	675	14,149	22,452	1,304	23,756
前年度比	100.0%	104.3%	100.2%	99.4%	104.0%	99.6%

イ 加入率（H23. 3. 31現在）

（表2）

区 分	世 帯 数			人 数		
	全 市	国 保	加入率	全 市	国 保	加入率
22年度	世帯 43,138	世帯 14,087	% 32.7	人 95,500	人 23,423	% 24.5
21年度	42,747	14,012	32.8	95,098	23,494	24.7
前年度比	100.9%	100.5%	△0.1	100.4%	99.7%	△0.2
兵庫県（21年度）	—	—	—	—	—	28.8
全 国（21年度）	—	—	—	—	—	28.1

2 保険給付

ア 医療給付の状況

（表3）

区 分	件 数	総医療費 (①+②+③) 円	国保負担分① 円	一部負担金② 円	他法負担分③ 円
療養の給付	386,417	7,431,639,309	5,404,278,153	1,695,296,568	332,064,588
療養費等	17,361	152,572,313	110,423,059	35,636,887	6,512,367
22年度合計	403,778	7,584,211,622	5,514,701,212	1,730,933,455	338,576,955
21年度合計	403,939	7,375,272,145	5,357,615,161	1,684,169,900	333,487,084
前年度比	100.0%	102.8%	102.9%	102.8%	101.5%

イ 一人当たりの医療費（参考）

（表4）

	22年度	21年度	前年度比
芦屋市	320,455円	310,459円	103.2%
兵庫県	312,958円	302,913円	103.3%
全 国	295,457円	286,786円	103.0%

ウ 上記ア及びイの内訳

(表 5)

区 分	22 年度		21 年度		前年度比 (費用額)
	総医療費	一人当たりの 医療費	総医療費	一人当たりの 医療費	
	円	円	円	円	%
入 院	2,535,646,400	107,138	2,387,915,330	100,518	106.2
入 院 外	2,764,999,601	116,829	2,740,803,884	115,373	100.9
歯 科	642,478,620	27,146	652,269,260	27,457	98.5
調 剤	1,330,908,530	56,235	1,290,781,400	54,335	103.1
食事療養	132,027,308	5,579	131,589,654	5,539	100.3
訪問看護	25,578,850	1,081	19,586,400	825	130.6
小 計	7,431,639,309	314,008	7,222,945,928	304,047	102.9
療養費等	152,572,313	6,447	152,326,217	6,412	100.2
合 計	7,584,211,622	320,455	7,375,272,145	310,459	102.8

エ 高額療養費の状況

(表 6)

区 分	22 年度			21 年度			前年度比		
	件数	給 付 額	一件当たり	件数	給 付 額	一件当たり	件数	給付額	一件当たり
合 計	件	円	円	件	円	円	%	%	%
	9,886	592,485,823	59,932	8,901	548,450,606	61,617	111.1	108.0	97.3

オ 高額介護合算療養費の状況 (21 年度開始)

(表 7)

区 分	22 年度			21 年度			前年度比		
	件数	給 付 額	一件当たり	件数	給 付 額	一件当たり	件数	給付額	一件当たり
合 計	件	円	円	件	円	円	%	%	%
	15	273,923	18,262	8	119,343	14,918	187.5	229.5	122.4

カ 任意給付費の状況

(表 8)

区 分	22 年度		21 年度		前年度比 (給付額)
	件 数(件)	給付額(円)	件 数(件)	給付額(円)	
出産育児一時金 (1件35万円)※	91	38,066,090	108	42,223,910	90.2%
葬祭費(1件5万円)	119	5,950,000	120	6,000,000	99.2%
付 加 給 付	3,111	4,317,214	2,915	4,192,066	103.0%
合 計	3,321	48,333,304	3,143	52,415,976	92.2%

※平成 21 年 10 月 1 日以降の出産の場合、39 万円(産科医療補償制度加入医療機関での分娩の場合は、42 万円)を支給

3 保健事業

ア 特定健康診査【対象者：40歳から74歳までの被保険者】

(7) 対象者数等

(表 9)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率
22 年度	16,952 人	6,048 人	35.7%
21 年度	16,861 人	5,413 人	32.1%
兵庫県(22 年度)	1,004,395 人	298,955 人	29.8%
全 国(21 年度)	22,520,382 人	7,067,607 人	31.4%

※近隣市の受診率の状況

神戸市 28.0% 尼崎市 31.7% 西宮市 31.2% 伊丹市 27.3%

宝塚市 35.1% 川西市 31.7% 三田市 31.6%
市部では相生市の 44.5% が最も高く、高砂市の 12.6% が最も低い。

(イ) 実施方法等

(表 10)

実施方法	実施場所	実施期間・日数	受診者数
集団健診	保健センター 医師会医療センター 上宮川文化センター 奥池・大原・春日集会所	5月15日から12月18日の間で33日実施 別途、年度途中国保加入者向けで2日、未受診者向けで4日実施	1,816人
個別健診	市内指定医療機関 51箇所	5月1日から12月18日の間で随時実施	3,583人
人間ドック(※1)・ 健康チェック(※2)	市立芦屋病院(※1) 保健センター(※2)	4月1日から翌年3月31日の間で随時実施	649人

(ウ) 未受診者対策

(表 11)

対象者	実施時期	実施方法・内容	勧奨者数
平成20年度、21年度とも未受診の45歳から54歳までの方(※)	6月15日から18日まで及び22日(5日間実施)	兵庫県国民健康保険団体連合会が実施している「特定健診未受診者対策等支援事業」を活用し、在宅保健師の派遣を受けて平成20年度、21年度とも未受診の45歳から54歳までの方に電話による受診勧奨を実施	792人

※各年代のうち40歳代と50歳代の受診率がやや低いため。

イ 特定保健指導

(表 12)

区分	対象者数	保健指導実施者	実施率
動機付け支援	551人	127人	23.0%
積極的支援	164人	24人	14.6%
合計	715人	151人	21.1%

※保健指導実施者は、平成22年度に特定保健指導を開始した人数を計上

4 保険料

ア 料率等

(ア) 基礎賦課分

(表 13)

区分	賦課標準	料率		前年度比
		22年度	21年度	
所得割	前年の基準総所得金額	5.2%	5.2%	増減なし
均等割	一人につき	27,240円	27,240円	増減なし
平等割	一世帯につき	20,640円	20,640円	増減なし

(イ) 後期高齢者支援金等分

(表 14)

区 分	賦課標準	料率		前年度比
		22 年度	21 年度	
所 得 割	前年の基準総所得金額	1.9%	1.9%	増減なし
均 等 割	一人につき	9,000 円	9,000 円	増減なし
平 等 割	一世帯につき	6,720 円	6,720 円	増減なし

(ウ) 介護納付金分

(表 15)

区 分	賦課標準	料率		前年度比
		22 年度	21 年度	
所 得 割	前年の基準総所得金額	1.7%	1.7%	増減なし
均 等 割	一人につき	9,360 円	9,360 円	増減なし
平 等 割	一世帯につき	4,920 円	4,920 円	増減なし

イ 調定状況 (現年度分)

(表 16)

区 分	調 定 額 (A) 円	世 帯 数 (B) 世帯	被保険者数 4~3 月ベース (C) 人	一世帯当たり 保険料 (A/B) 円	一人当たり 保険料 (A/C) 円
22 年度	2,343,404,640	14,180	23,661	165,261	99,041
21 年度	2,456,024,050	14,152	23,752	173,546	103,403
前年度比	95.4%	100.2%	99.6%	95.2%	95.8%
兵庫県 (22 年度)	—	—	—	150,966	87,395
兵庫県 (21 年度)	—	—	—	156,987	90,300
全 国 (21 年度)	—	—	—	160,122	90,908

ウ 低所得世帯保険料軽減状況

(表 17)

区 分	均等割・平等割			単身軽減 (※)			軽減額 の合計 円
	世帯数	被保険者数 人	軽減額 円	世帯数	被保険者数 人	軽減額 円	
7 割軽減	4,391	6,320	269,639,160	320	321	11,207,448	280,846,608
5 割軽減	434	1,181	30,358,800	74	74	1,847,040	32,205,840
2 割軽減	1,276	2,300	26,288,136	145	147	1,462,176	27,750,312
軽減なし	—	—	—	1,147	1,149	19,097,280	19,097,280
合 計	6,101	9,801	326,286,096	1,686	1,691	33,613,944	359,900,040
21 年度合計	5,758	9,227	308,094,348	1,693	1,707	37,221,672	345,316,020
前年度比	106.0%	106.2%	105.9%	99.6%	99.1%	90.3%	104.2%

※単身軽減は、均等割・平等割の 7 割軽減、5 割軽減、2 割軽減及び軽減なしの区分毎で、平等割額について、さらに半額の軽減措置を行うもの。

エ 非自発的失業者保険料軽減状況 (表 18)

件 数 (件)	458
軽減額 (円)	34,880,130

※平成 22 年 4 月から適用

オ 保険料減免状況

(表 19)

区 分	1号 (災害)		2号 (所得激減)		3号		4号 (その他)		合 計	
	件数	減免額	件 数	減免額	件 数	減免額	件 数	減免額	件 数	減 免 額
22年度	件 —	円 —	件 433	円 12,120,440	件 164	円 5,414,990	件 7	円 125,061	件 604	円 17,660,491
21年度	—	—	519	19,548,410	138	5,134,660		103,580	661	24,786,650
前年度比	—	—	83.4%	62.0%	118.8%	105.5%	175.0%	120.7%	91.4%	71.3%

カ 軽減・減免件数及び合計額 (上記ウ・エ・オの合計額) (表 20)

区 分	件数	合計額
22年度	件 7,163	円 412,440,661
21年度	6,419	370,102,670
前年度比	111.6%	111.4%

キ 収納状況

(表 21)

区 分		調 定 額 (A) 円	収 入 済 額 (B) 円	還付未済額 (C) 円	収 納 率 (B-C)/A %
22年度	現年度分	2,343,404,640	2,146,170,523	127,110	91.58
	滞納繰越分	697,711,022	162,190,098	228,420	23.21
	合 計	3,041,115,662	2,308,360,621	355,530	75.89
21年度	現年度分	2,456,024,050	2,229,539,063	287,500	90.77
	滞納繰越分	681,382,919	130,770,879	48,040	19.18
	合 計	3,137,406,969	2,360,309,942	335,540	75.22
前年度比	現年度分	95.4%	96.3%	44.2%	0.81
	滞納繰越分	102.4%	124.0%	475.5%	4.03
	合 計	96.9%	97.8%	106.0%	0.67

ク 収納率の状況

(表 22)

(%)

区 分		芦屋市	尼崎市	西宮市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	兵庫県	全国
22年度	現年度分	91.58	85.89	88.94	84.79	88.64	88.89	91.39	90.08	—
	滞納繰越分	23.21	7.39	7.00	8.01	10.49	8.00	12.22	11.32	—
	合計	75.89	59.66	59.37	52.40	60.28	60.22	69.01	69.31	—
21年度	現年度分	90.77	85.04	87.70	85.62	87.70	89.08	90.80	89.57	88.01
	滞納繰越分	19.18	7.77	6.56	4.44	10.67	6.91	12.83	10.94	—
	合計	75.22	59.22	59.23	53.32	61.24	60.35	70.13	69.66	—

5 後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進

ア ジェネリック医薬品希望カードの交付
当初国民健康保険料納額通知書に同封して交付

イ ジェネリック医薬品利用促進通知

(表 23)

通知月	通知数	通知対象者 軽減効果額	効果測定 診療月	ジェネリック 切替数	削減効果額
22年11月	1,011件	410円以上	22年12月	309人	489,147円
23年3月	1,041件	220円以上	23年4月	590人	941,391円

6 保険財政決算状況

(表 24)

歳 入				歳 出				
項 目		金 額		項 目		金 額		
保 険 料	医 療 給 付 費 分	1	1,605,519,160	保 険 総 務 費		1	163,971,563	
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	2	509,716,934					
	介 護 納 付 金 分	3	193,124,527		保 険 給 付 費	療 養 給 付 費	2	5,407,320,778
	小 計	4	2,308,360,621			療 養 費	3	110,941,179
国 庫 支 出 金	療 養 給 付 費 等 負 担 金	5	1,605,956,523	高 額 療 養 費		4	592,534,775	
	高 額 医 療 費 共 同 事 業 負 担 金	6	40,954,734	高 額 介 護 合 算 療 養 費	5	273,923		
	特 定 健 康 診 査 等 負 担	7	7,458,000	移 送 費	6	-		
	普 通 調 整 交 付 金	8	66,617,000	任 意 給 付 費	7	48,333,304		
	特 別 調 整 交 付 金	9	22,112,000	審 査 手 数 料	8	19,038,581		
	出 産 育 児 一 時 金 補 助	10	1,600,000	小 計	9	6,178,442,540		
	介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 交 付 金	11	3,568,608	老 人 保 健 拠 出 金	医 療 費 拠 出 金	10	17,118,093	
	小 計	12	1,748,266,865		事 務 費 拠 出 金	11	67,055	
			小 計		12	17,185,148		
	前 期 高 齢 者 交 付 金	13	2,403,484,914	後 期 高 齢 者 支 援 金 等	後 期 高 齢 者 支 援	13	1,012,372,753	
	療 養 給 付 費 交 付 金	14	337,255,705		事 務 費 拠 出 金	14	122,153	
県 支 出 金	高 額 医 療 費 共 同 事 業 負 担 金	15	40,954,734	小 計	15	1,012,494,906		
	特 定 健 康 診 査 等 負 担	16	7,458,000	前 期 高 齢 者 給 付 金 等	前 期 高 齢 者 納 付	16	1,607,232	
	普 通 調 整 交 付 金	17	246,971,000		事 務 費 拠 出 金	17	119,804	
	特 別 調 整 交 付 金	18	51,315,000		小 計	18	1,727,036	
	国 民 健 康 保 険 県 補 助 金	19	8,110,000					
	小 計	20	354,808,734					
	高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	21	195,254,765	介 護 納 付 金	19	417,118,896		
	保 険 財 政 共 同 安 定 化 事 業 交 付 金	22	766,649,538	高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金	20	162,407,500		
	一 般 会 計 繰 入 金	23	734,462,000	保 険 財 政 安 定 化 事 業 拠 出 金	21	768,788,315		
	繰 越 金	24	-	保 健 事 業 費	特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	22	39,434,910	
	そ の 他 の 収 入	25	12,434,163		保 健 事 業 費	23	17,648,595	
				基 金 等 積 立 金	24	16,509		
				公 債 費	25	-		
				そ の 他 の 支 出	26	17,082,565		
				繰 上 充 用 金 (※)	27	59,319,006		
	歳 入 合 計	26	8,860,977,305	歳 出 合 計	28	8,855,637,489		
	2 1 年 度 合 計	27	8,538,751,122	2 1 年 度 合 計	29	8,598,070,128		
	前 年 度 比	28	103.8%	前 年 度 比	30	103.0%		
歳入歳出差引計				5,339,816				

※ 繰上充用金：前年度の赤字補填（△59,319,006円）のため、平成22年度予算から支出した金額

芦屋市国民健康保険運営協議会委員名簿

平成23年10月27日現在

	フリガナ 氏 名	勤務先(出身団体)及び役職	備 考
被保険者 代 表	フタノ 信田 式子	民生児童委員	
	ハヤシムツコ 林 睦子	主婦	
	ウエサカ ヤスヨ 上坂 泰代	主婦	
	フジタ ヨシコ 藤田 芳子	自営業(藤田青果店)	
医療機関 代 表	スズキ リモト 鈴木 紀元	芦屋市医師会 会長	鈴木小児科 院長
	イトウ ケイコ 伊藤 恵子	芦屋市医師会 理事	いとう内科 院長
	ニシナ ムツミ 仁科 睦美	芦屋市薬剤師会 会長	芦神薬局代表
	タタラ タケシ 多田 羅 猛	芦屋市歯科医師会 会長	多田羅歯科医院 院長
公益代表	ハタナカ トシヒコ 畑中 俊彦	芦屋市議会 議長	
	ナカジマ かおり 中島 かおり	芦屋市議会 民生文教常任委員長	
	サトウ ミズル 佐藤 稔	芦屋ハートフル福祉公社 理事長	
	ヘイマ タダオ 平馬 忠雄	無職	前兵庫県国民健康保険団体連 合会 専務理事
被 用 者 保 険 代 表	クリバヤシ キサオ 栗林 喜佐夫	神戸貿易健康保険組合 常務理事	
	タケダ トシハル 武田 敏春	文部科学省共済神戸大学支部 出納主任	